



東京地方は10月に真夏日を記録し、翌日に最低気温が10度を下回るといった具合に気温の乱高下が続き、体調を崩す方も増えているようです。外を見ると、木々も色づき始めてはいますが、例年とはちょっと違う10月となっています。皆さんのところはいかがでしょう。

## ◆ 教師向け認定法勉強会 ハイブリッド開催

認定法が施行され、対応に頭を悩ませている学校が多いことと思います。認定取得のためには教育の質の高さが求められることはご存知の通りです。そこで、カリキュラムを作成・実践している先生方を対象とした勉強会を実施いたしました。

### 全国専門学校日本語教育協会 教師向け勉強会 「点検しよう！その教育内容 どうやって伝える？」

日時 10月21日（日）13:30～16:00

会場 福岡外語専門学校 及び オンライン（Zoom）

講師 横浜デザイン学院 佐久間みのり先生  
佐々木渉先生

横浜デザイン学院の 佐久間みのり先生 と 佐々木渉先生 を講師に迎え認定取得に向けた取り組みをお話いただきました。参加者とは、疑問点について共有しつつ解決策も検討いたしました。

日曜日ということもあって、対面での参加は6名でしたが、オンラインでは50人以上が参加し、興味・関心が高いことを改めて感じました。当日の様子を次ページ以降にまとめます。



佐久間みのり先生



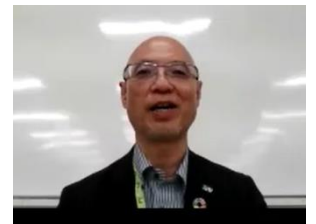
佐々木渉先生

- ▶ あいさつ
- ▶ 勉強会の趣旨
- ▶ 申請に向けてポイントになりそうなところまとめ
- ▶ 教育内容の示し方 例1
- ▶ 教育内容の示し方 例2
- <休憩>
- ▶ グループワーク
  - 心配な点、確認したい点の共有 → 解決案検討
- ▶ グループワークまとめ

福岡外語専門学校 副校長 **山本 寛 先生**から

「今の段階でこれが正解というものはないと思いますが、準備を進めている学校の取り組みを知ることは有意義なことです。今日は共に勉強して参りましょう！」

との挨拶で、会がスタートいたしました。



山本寛先生



西村学事務局長

続いて **西村学事務局長** が勉強会の趣旨と申請に向けてポイントになりそうなことについて話しました。その概要を<資料1>にまとめました。また、発表資料と動画へのアクセス方法も記載されています。

「教育内容の示し方 例1」として、**佐久間先生** からは、カリキュラム整備を進めてきた中で認定法の施行を迎え、認定に向けて改めて進めている取り組みについて話してもらいました。紹介された取り組みは、教育理念、教育目標をしっかりと言葉にすることから始め、丁寧に日々の教育内容と教育理念との関係を整理していくものでした。続いて「例2」として**佐々木先生**からは、発表の授業を題材にしたお話でした。発表の教育目標（Can do）や評価法を理念とどう関連付けてカリキュラムを作成したかを具体的に紹介してもらいました。

どちらの事例も、文部科学省に私たちの教育活動をどう伝えていくか、その糸口を提供してくれるものでした。参加者の皆さんはご自身の授業と関連付けながら話を聞いていたのではないのでしょうか。

お二人の話聞くまでは、認定のための様式を前に、書き方がわからず気が重くなる日々でしたが、しっかりと教育理念や普段の授業を点検してみることで見えてくるものもたくさんありそうだと気づかされました。

お二人の講師のお話の動画を用意いたしました。参加できなかった方はもちろん、参加された方も復習としてご覧ください。添付の<資料2>に発表の資料と動画へのアクセス方法がございます。

グループワークでは、福岡外語専門学校にお集まりの先生方から質問をいただき、参加者間で対応策を考えました。オンラインの皆さんにはそれをご覧いただき、チャットで質問やコメントを募集いたしました。やりとりの概要を<資料3>にまとめました。動画と資料へのアクセス方法も記載されています。



事例紹介の質疑応答とグループワークを通して、次のような意見もあって大変刺激的でした。

- ・自律学習を適切に取り入れていくために、文部科学省には、参照枠の Can do を有効活用した事例の発信や、自律学習を促進する目的で参照枠が活用できるツールなどの開発を検討いただきたい。
- ・進学、就職といった目的の違いによって教育課程を分けるべきだという考えも理解できるが、違いがある者が共に学ぶからこそいろいろな観点に気づきより深い学びにつながるというメリットもあるはずだ。
- ・学生の日本語力について学校側が参照枠を理解して B2、C1 といった説明ができるようになって、関連省庁や受け入れ側の企業などの理解が進まなければ意味がない。文部科学省には、受け入れ側の理解が促進されるような施策を実施していただきたい。



今回の勉強会で、他校の取り組みから学べることは様々あるということ  
を改めて感じました。今後もこのような機会を作り、情報の更新や取り組  
みに関する情報交換につなげられればと思っています。

こんな勉強会をしてほしいといったご希望がありましたら、事務局まで  
ご相談ください。

会場をご提供くださった福岡外語専門学校の皆様、ご協力、本当にあり  
がとうございました！

## ◆ 登録日本語教員「経験者講習」開始！

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、登録日本語教員の経過措置  
に係る経験者講習（オンデマンド）の受付が開始されています。下記の文  
部科学省のサイトにアクセスしていただき、内容をご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02845.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02845.html)

講習概要、申込方法、講習サンプル、  
申込フォーム、受講料、Q&Aが掲載  
されています。



令和6年度日本語教員試験も11月17日に迫り、様々なことが動き出し  
ている感じですが、一歩ずつ前に進んで参りましょう。

<https://nihongokyouinshiken.mext.go.jp/>

福岡土産、おいしかったです。。。



2024年10月28日  
全国専門学校日本語教育協会  
ニュースレター担当